

令和4年9月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	議席 番号	2	氏名	若 林 志津子 議員	1 / 2
発言項目			要 旨		答弁者
1				<p>(1) これまでに起きた個人情報流出の原因から、情報を海外に移転させることや、本人の同意なく情報を提供することが大きな問題であるとの認識はあるのか。以下の事例についての見解を伺う。</p> <p>① 東京商工リサーチの調査によると、2012年から2020年の間に、個人情報の漏えい・紛失事故は累計で460社。漏えい・紛失した個人情報は累計で1億1404万人分、日本の人口の約9割が被害にあったことになる。</p> <p>② 2017年に施行された中国国家情報法により、当局が個人情報の提供を強要できる中国国内の企業に、個人情報の閲覧をフリーにさせていた。</p> <p>③ グーグル及びフェイスブックも、日本国内利用者の情報を海外に移転している。これでは他国の法律と個人情報をどのように扱っているか次第で個人情報は守られないのではないか。</p> <p>④ JR東日本で2021年7月から運用開始となった顔認証機能付カメラは、被害者等通知制度に基づき、出所者及び仮出所者等を検知対象とし、本人の同意がないまま検察庁から情報を提供されていた。</p> <p>(2) 個人情報の企業への提供についての郵送世論調査2021では「なるべく提供したくない」が45%、「個人データの使用で企業は同意をとって欲しい」が44%、との結果になっている。この結果について市はどのように考えるのか。</p> <p>(3) 個人情報保護委員会の調査によると、国内主要企業のうち個人データを外国の第三者に移転している企業が55%あるとの実態だが、見解を伺う。</p>	市 長 副 市 長 関係部長
2				<p>(1) 2015年に個人情報保護法が改正され、個人情報を匿名加工した上で、民間事業者から利活用する「提案を募り審査を経て利活用する仕組み」が作られ、本人の同意は不要とされた。今までの個人情報の漏えいを考えると100%安全と言えるのか。</p> <p>(2) EUは個人情報の海外移転を禁止している。しかし日本は、前デジタル担当大臣がアマゾンのような外国企業や国外に積極的に移転させる発言をしていた。そうすると個人情報は守られるのか。</p> <p>(3) 市が所有する情報のうち個人情報をより守り、仮に個人情報が漏えい、悪用されたときなどの原因究明、責任追及及びプライバシー侵害の補償などを市の個人情報保護条例に盛り込むべきではないか。</p>	市 長 副 市 長 関係部長
3				<p>(1) マイナンバーカードで地方自治体と国の機関が持つ情報が関連づけられる。現在のマイナンバー制度は、社会保障・税・災害対策にのみ使用を認められている。しかし、運転免許証、預貯金口座情報など次々と一体化やひもづけが進められている。国民の所得や資産、健康状況、教育、学習データ、資格などの個人データが国家や警察に管理されることになる。個人情報が集まれば集まるほど攻撃されやすくなり、情報漏えいのリスクは高まるのではないか。見解を伺う。</p>	市 長 副 市 長 関係部長

発言 順序	10	議席 番号	2	氏名	若 林 志津子 議員	2 / 2
発言項目		要 旨			答弁者	
		(2) 政府が国民全ての個人情報握り、警察に無制限に流されれば、「監視社会」となる危険性がある。そのことの見解を伺う。				
4	今後のデジタル化計画を推進する中で多忙になるのでは	(1) 今後のデジタル化は、2022年度中のマイナンバーカードの機能のスマートフォンへの搭載をはじめ、様々な取組となっている。いくら100%を目指そうとしても難しく、二重行政となることの認識はあるのか。どのように対処するのか。			市 長 副 市 長 関係部長	